

医療法人喜望会 谷向病院
多目的ホール
施設利用にあたって／施設利用規定・規則

平成20年9月1日

医療法人喜望会

はじめに

「本規定の範囲および変更等」

- ・本規定は、当該施設（医療法人喜望会 谷向病院「多目的ホール」）をご利用いただく際の当法人と当該施設利用者との一切の關係に適用します。
- ・利用者とは、本規定の内容を承諾の上所定の手続に従い当該施設の利用を申し込み、当法人が利用許可手続を完了した方をいいます。
- ・当法人は、利用者に事前の通知をすることなく、本規定および各手引きを変更することができます。
- ・当法人の使用を最優先とさせていただきますので、ご希望に添えないことがあります。

「担当部署」（利用申し込み受付部署）

医療法人喜望会 経営管理部 総務課

TEL 0798-33-0345

FAX 0798-22-8740

1. 施設の下見

当該施設の下見については原則としてお受けいたしますが、当法人が使用している場合や他の申込者が利用中の場合はできません。担当部署と調整の上実施して下さい。

2. 利用可能日

日曜日・祝日および年末年始（12月30日～1月3日）を除く日について利用が可能ですが、当法人の行事を優先しますので利用できない場合があります。

3. 利用時間

午後1時より午後8時（後片付けの時間も含めて）までといたしますが、3時間（準備・後片付けの時間を除く）を超えての利用はお受けできない場合があります。

準備のための入室時間等については、担当部署とご相談下さい。

4. 利用申込受付期間および受付時間

利用日の3ヶ月前の日に属する月の1日（1日が日曜日または祝日あるいは当法人の休日の時は次の診療日）より申込みの受付を行います。

申込時間は午前9時より午後5時までとします。

5. 利用許可の制限

以下の事項にあてはまる場合、あるいは当法人が利用にふさわしくないと判断した場合は当該施設の利用許可を制限します。

- ・ 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき
- ・ 政治的または宗教的集会と認められるとき
- ・ 病院内外の施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき
- ・ 集団的に又は常習的に暴力的不当行為等を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき
- ・ 病院管理上支障があると判断される時
- ・ 火気の使用あるいは危険物の持ち込み
- ・ その他当該施設の管理上・運営上支障があると認められるとき

6. 利用の申し込み方法

当法人の担当者に電話にて「多目的ホール」の空き状況を事前にご確認下さい。その上で利用者が直接ご来院され、所定の「利用許可申請書」に必要事項をご記入しご提出下さい。電話・郵便・口頭のみでの申し込みは一切お受けすることはできません。利用者に優先順位は設けませんので先着順とさせていただきます。

7. 利用の承認

利用の承認は、「利用許可書」の発行により決定します。「利用許可書」は申込書提出後10日以内に発行します。

8. 利用許可の取り消し

「利用許可申請書」に虚偽の記載があった場合や、申し込み後に利用にふさわしくない事実が判明した場合、あるいは承認を受けた目的以外に利用された場合には、利用許可の取り消しを行うことがあります。

9. 利用料

原則として利用料はいただきませんが、映像機器・音響機器等を使用されます場合には貸出料をいただくことがあります。その場合には事前に通知いたします。

10. 申込者の管理責任

- ・当該施設の利用規定及び法の定める事項を遵守し誠実に催しを開催して下さい。
- ・利用に際しては、当法人が運営する病院の入院患者及び外来患者に対して迷惑行為となるような言動は謹んで下さい。
- ・利用中は、秩序維持、利用者の整理・案内誘導等を確実に行って下さい。
- ・当該施設利用中（準備、撤去を含む）に発生した事故については、利用者のみならず、関係事業者や来客者の行為であっても、すべて利用者の責任となりますので、事故防止には万全を期して下さい。
- ・その他、ご利用に関しては、当該施設の担当者でご相談の上、その指示に従って下さい。

11. 損害賠償

当法人施設内外の設備・備品、その他を破損・汚染・紛失させた場合、利用者は速やかに当法人の担当者または警備員に連絡して下さい。

利用者（参加者、関係者を含む）に起因する損害については、利用者に賠償していただきます。

12. 免責

当該施設利用にともなう人身事故・展示品等の盗難・破損事故などすべての事故については当法人に重大な過失がない限り一切の責任を負いません。

13. 現状回復の義務

利用を終了したときは、原状回復をしていただきます。

14. 飲食について

当該施設利用中の飲食・飲酒については、原則お断りいたします。ただしペットボトルや缶等のお茶またはジュース類についてはその限りではありませんが、事前に担当者にご相談下さい。（お茶やジュースは利用者においてご用意下さい。）

15. その他

駐車場はご利用いただけますが、正規の利用料をお支払下さい。

【注意事項】

- ・当法人の敷地内は禁煙となっています。厳守して下さい。
- ・許可なくして、当法人の施設内で物品の販売や展示、壁や柱あるいは扉への貼り紙、釘打ちなどを行わないで下さい。
- ・ペット（盲導犬を除く）の持込みは禁止させていただきます。
- ・紙コップ、空き缶、配布資料等の残材は利用者側でお持ち帰り下さい。
- ・ご利用者への電話、FAX等のお取次ぎはいたしかねます。
- ・大量コピーはお受けしかねますので、必要部数をご用意下さい。少部数の普通紙モノクロコピーは10円／枚で承ります。
- ・災害や事故等に備えて、事前に病院施設の非常口や消火栓の位置、避難誘導方法の確認をお願いします。また、災害等発生時には、当法人職員の指示に従って下さい。
- ・当該施設の管理運営上必要があるときは、当法人職員がご利用中のホールに立ち入ることがありますので、ご了承下さい。
- ・利用の承認を受けた施設以外の場所には立ち入らないで下さい。
- ・その他、この規定に定めのない事項については、事前に担当部署にご相談下さい。